令和３年９月５日

前進！対話の市政

皆川おさむ　待ったなしのコロナ対策と２期目の政策

○　コロナ禍を越えて

私たちの城下街には、３つの日本遺産があります。豊かな自然、食文化があります。そして誰ひとり取り残さないあつき民情があります。令和元年度にスタートした10年間の街づくりビジョン「第２次鶴岡市総合計画」を対話の市政で加速・前進させます。東北一広い６つの地域からなる創造と伝統の街・鶴岡をSDGｓ未来都市のフロントランナーにします。

Ⅰ　待ったなし　切れ目のないコロナ対策

令和２年３月の一斉臨時休校から今なお影響が続く新型コロナウイルス感染症。医療従事者を支え、市民の命を守る使命を全うします。

（１）ワクチン接種

対象市民の約６割（１回目、８月末）が接種も、全国的に国からのワクチン供給に遅れが。安心して正月を迎えるため、10月末までに対象市民８割分のワクチンを確保し、接種予約を進めます。8月30日（9箱)、今後、9月15日、22日にも追加配分見込み。

・65歳以上高齢者への接種率は約９割、完了。

・基礎疾患のある者に加え、障害者手帳所持者にも優先接種。

・小中教職員の約９５％（１回目、８月末）が接種。保育園・学童含め子供の安全を守る職員への優先接種を実施。

・飲食・宿泊、バス・タクシー・代行　地域経済の回復のための早期接種（8月16日予約開始)。

・妊婦を優先接種に追加（8月30日予約開始)。

・受験・就職を控えた高校３年生も優先接種へ追加の方針。中学３年生も検討中。

（２）コロナ特別警戒

①　8月20日に感染者が過去最多の18名に。医療従事者の危機感を共有し、市独自の特別警戒を発出。人流の抑制、積極的な受診・検査を推進。

②　宿泊療養施設の充実に向け、県に協力し対応します。また、抗体カクテル療法の活用を推進します。

③　地方創生臨時交付金約30億円を活用し、様々な社会経済対策を実施。小規模事業者に対する２回目の支援金（20万円又は10万円）事業を実施中。
ペイペイ事業に代わる社会経済対策を検討、実施。3回目の支援金事業を検討中。

④　緊急小口資金の市独自追加貸付を継続中（10万円以内、令和２年度224件)。

Ⅱ　３つの約束（５つの重点政策）

１　対話と協働の市民党市政の前進！

今求められるのは多様性を認め合う市政。文化会館、ゴミ最終処分場問題で顕在化した対話に欠ける市政への後退を阻止。更に広報・広聴、対話の機会を充実させ、市民目線の改革を前進！

２．　第２次鶴岡市総合計画の前進！（５つの重点政策）

皆川市政の下で令和元年度にスタートした今後 10 年間のまちづくりの指針を実行、前進！

① 新たな産業用地と「つるおかエール」で若者の定住促進

県 No.1 の産業・製造業・ベンチャー企業の受け皿へ、近年分譲が進む大山に次ぐ用地の開発を推進します。地元就職最大 201.6 万円の奨学金返済支援制度「つるおかエール」と併せ、若者の定住を促進します。農林漁業、観光、商店街を含む岩盤産業・循環型経済、サイエンスパークとも連動・相乗効果を発揮する新たな基盤をつくります。

② 朝日庁舎を改築、デジタル活用で過疎対策の司令塔へ

地域まちづくり未来基金・事業、支所長権限の小規模修繕を更に使いやすい制度に充実させます。庁舎の機能強化と鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海、各地域の個性を活かした自立分散型のまちづくりを推進します。

③ 学校給食費、第２子も無償化へ

給食費は第３子以降（平成 30 年度～無償化）に加え、第２子も無償化します。５小改築への学童併設に加え、老朽化した３小学区、京田等の学童施設を改築するなど、子育て世代に選ばれる街への取組みを加速します。

④ 誰ひとり取り残さず、命と暮らしを守る

非正規から正規雇用への転換を継続支援します。医療的ケア児・ヤングケアラーの現状を更に把握するともに、市として可能な新たな支援制度を導入します。障害者雇用の推進、高齢者等の移動手段・除雪支援の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力を上げつつ、「地域医療提供体制の抜本的改革」の請願採択を踏まえ、その実現に取り組みます。

⑤ さらなる市民参画の下でのまちづくりの推進

食文化創造都市・発祥の地の給食センター、読書のまちの新図書館、第３中学区体育施設に第２コミセン併設、藤島中学校を含む文厚エリア、栄・渡前等の防災等多目的施設、旧鶴岡病院・鶴岡南高校山添高を活用した公共施設（市民プール、人工芝サッカー場など）等の整備や、まちづくり構想の検討・推進を図ります。

３．　コロナ禍・市民の命と暮らしに寄り添う市政の前進！市長給与の３割カット継続

新文化会館論争に終止符を打つ１期目の市長公約を踏まえ、給与４４％カット（平成31年１月～）中。２期目も市長給与３割カットを継続し、コロナ苦境の市民・事業者の皆様に寄り添い前進！

○　２期目の市政への思い

鶴岡市の一般会計決算は、令和元年度・２年度、連続で黒字を確保しました。また、荘内病院は新病院建設以来初めての黒字になりました。施策展開とデジタル化を含む行財政改革の両立は当然のことです。

コロナ禍の今、また第２次鶴岡市総合計画（2019→2028）の実現が道半ばの中、複雑な総合行政・市政の全体を理解する市長を変えることは市民にとっての損失です。前市政から引き継いだ課題を解決し、山形県沖地震を乗り越え、自らの強い信念で誰ひとり取り残さない対話の市政を前進させる皆川おさむの本当の評価はこれからの２期目で。

新５０の政策

若者・子育て世代に選ばれる街へ

○　令和３年度に創設した最大２０１．６万円、ひとり親世帯２４９．６万円の奨学金返済を支援する制度「つるおかエール」について、企業、大学等と連携する枠組みを構築し、充実を図ります。

○　学校給食発祥の地、食文化創造都市にふさわしい新たな学校給食センターの整備を推進します。

○　婚活支援、特定不妊治療費助成、幼児教育・保育のグランドデザインの策定、森の保育の充実、ソライの活用促進、学童の計画的整備、発達障害や医療的ケアを要する子供への支援など結婚・妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行います。

○　学童と合築した朝暘 5 小改築を令和 6 年度の完成に向け進めるとともに、藤島地域文厚エリア構想の核となる藤島中学校の改築等について、検討を促進します。

○　統合型校務支援システムを令和 3 年度の中学校に続き小学校に導入するなど、子供に向き合う時間を確保するための教職員の働き方改革を推進します。コミュニティスクール推進や小中一貫校の検討を行うなど、統合のみにとらわれず、学校の適正配置の検討を進めます。

○　令和 4 年度までにサイエンスパーク内にレンタルラボ 20 室を増設中。経済波及効果が単年度 31 億円、560 人を超える雇用が創出され、地域バイオコミュニティに認定（令和３年６月）されたサイエンスパークについて、地方創生のモデルとして、また、更に市民に開かれた魅力ある空間に向け、管理手法の見直しを検討します。

○　令和３年度にスタートしたがんメタボローム研究推進事業・２期プロジェクトにおいて、国立がん研究センター東病院と荘内病院との医療連携を更に加速するとともに、ベンチャー企業の創出に取り組みます。

命と暮らしを守る・誰ひとり取り残さない街（SDGｓ未来都市）へ

○　未来都市として、SDGｓ宣言登録制度の導入・普及を図るとともに、ＳＤＧｓ金融やＥＳＧ投資等を推進するＳＤＧｓ認証制度を創設します。

○　高齢者、障害者や子ども、生活困窮を抱える人やひきこもり・社会的孤立状態にある

人などが、安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、親亡き後の課題、ヤングケアラーを含む誰ひとり取り残さない全世代全対象型地域包括ケアを推進します。令和３年度の市街地バリアフリー調査を踏まえた街づくりを推進するともに、障害者のネットワークづくりを支援します。

○　児童虐待・要保護児童への対応を強化するため、令和３年度に児童家庭相談記録システムを導入するとともに、令和４年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談支援体制及び専門性の強化を図ります。

○　住宅密集地を走行する小型車両の導入支援や、令和２年の温海地域乗合タクシー、令和３年の長沼・八栄島地区デマンドタクシーに続き櫛引地域等における交通空白地帯の解消を進めるなど交通輸送対策を強化します。高齢者等の免許返納者に対する支援、外出支援事業を継続します。

○　市民と医療者が信頼しあい適切な医療が受けられる、荘内病院が市民に信頼されその使命を果たしている状態を目指し、「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」において、地域医療市民アクションプランを策定します。

○　令和３年鶴岡市議会６月定例会において「鶴岡地区と庄内二次医療圏の地域医療提供体制の抜本的改革を求める請願」が全会一致で採択されたことを重く受け止め、重点公約とするとともに、２期目の市政において「鶴岡の医療連携の在り方と庄内二次医療圏構築を求める市民会議」と協働して請願の実現に向け取り組みます。

○　荘内看護専門学校について、定員を１学年 30 人に拡大するとともに、令和７年４月の新校舎開校に向けて改築を行います。

○　幼児教育、保育の質の向上のための研修・資格取得等を支援します。また、介護従事者の確保のための他分野からの転職や、研修・資格取得を支援します。

○　地震、河川氾濫等の自然災害への対応について、山形県沖地震や令和２年７月豪雨等の経験を踏まえ、危機管理体制の強化を図る共に、避難所開設、災害時要援護者対策などにおいて防災・福祉の更なる連携を強化します。

産業強化・地域循環型経済の街へ

○　新規就農者の経営基盤の確立を支援するため、国・県の補助対象とならない小規模な機械、施設等の導入への支援の充実を図ります。また、協定８者・地域との連携を深

め、就農応援隊の仕組みを活用しつつ、鶴岡市立農業経営者育成学校（SEADS）による人材育成、地元定着を促進します。

○　令和２年度に９０ａの大規模きゅうりハウス団地を櫛引地域に整備しており、令和元年度から３年度までに２０ａ規模のミニトマトハウス団地を鶴岡地域に７か所整備しています。枝豆、ベビーリーフ、ニラ、アスパラガス、長ねぎ、醸造用ぶどう等の生産振興を図るなど、両JA等と連携し、農業産出額400億円に向けた園芸産地つるおかプロジェクトを推進します。また、地元の食材を給食、食品加工やレストランで活かす取り組みを強化します。

○　土地改良区と連携したほ場整備の推進や農地の集約化など効率的な稲作の推進を図るとともに、鳥獣害対策の充実を含む中山間地の農業、家族経営、みどりの食料システム戦略を踏まえた有機農業、堆肥活用・食品残さ活用を含めた循環型農業などの多様な農業の共存を推進します。

○　森林環境譲与税を活用した森林境界の明確化を推進するとともに、路網整備、公共施設整備における地域産木材の活用、ペレット、チップ、薪など木質バイオマスの利用拡大等により、木材生産量を増大させます。

○　漁業生産額と魚価の向上を目指し、新規就業者向けの研修や独立に向けた初期投資の支援、アワビ、トラフグ、ヒラメなどの種苗放流事業や畜養等による新たなブランド魚の創出、やな場の再生、学校給食との連携、未利用魚の活用を含む消費拡大等を推進します。加茂水産高校の環境整備を県と連携し、取り組みます。由良のフィッシングセンター、釣り堀については、地域の活性化の観点から課題の解決を図ります。

○　小規模事業者、中小事業者のコロナ対策、新分野展開、新規創業等の支援メニューの充実を図ります。若者・女性によるナリワイづくりを後押しします。中小企業振興条例の制定に向け、粘り強く対応します。まちキネを上映機能付きコミュニティスペースとして再生する取り組みの支援や、商工団体と連携した地域の商店街の新たな魅力を引き出す取り組みを推進します。

○　企業誘致については、令和元年度に大山工業団地２件、庄内あさひ産業団地１件、令和２年度に大山工業団地２件の契約があり順調に進行。新産業用地整備の進捗に合わせ、企業誘致制度の再構築を図ります。

○　労働組合との定期的な協議の場を設けるなど、市経済を支える労働者の環境改善を推

進します。非正規から正規雇用への転換を支援する助成金を継続します。昨年度までに詳細設計が完了している鶴岡中央工業団地を含む「道形第 1 排水区・茅原第 2 排水区」や「日和田排水区」の幹線排水路の整備を加速し、働きやすい環境整備、産業強化の観点からも冠水・排水対策を強化します。

○　「詣でる　つかる　いただきます」を推進し、平成 13 年の湯田川温泉、平成 30 年の湯野浜温泉、令和元年のあつみ温泉に続き、由良温泉の国民保養温泉地指定に向けて取り組みます。廃屋の撤去を含む、「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」を推進します。

6 つの地域（鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海）が共に発展する街へ

○　旧鶴岡病院を県と連携し解体撤去することを目指し、跡地の活用を検討します。鶴岡南高校山添高閉校後の活用方策について、櫛引地域及び全市的観点から検討します。

○　幼児から高齢者まで市民の知的文化活動の源泉である読書活動の拠点として、新たな図書館の整備検討に着手します。

○　荘銀タクト鶴岡を市民に開かれた広場として、文化芸術活動の充実につながる施設となるよう、共同企業体と連携し、ソフト・ハードの改善を図る仕組みを導入します。

○　酒井家庄内入部 400 年記念事業を庄内全体で推進し、鶴岡公園と周辺地域の歴史文化の継承、観光モデルルートの構築など、みんなでつなぐ城下のまちづくりを推進します。３つの日本遺産や温泉、令和 7 年度リニューアル予定の加茂水族館、ユネスコに認められた食文化を、観光誘客、教育旅行の誘致につなげます。

○　マリカ東西館、旧ジャスコ跡地の活用方針について、城下のまち鶴岡将来構想策定委員会における建物のライフサイクルコストの分析等を踏まえつつ、全農倉庫等の開発動向にも留意しつつ、公共施設の機能移転による再配置を含め検討を進めます。

○　令和元年度に人件費、活動費の充実等を行った「広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金」、地域づくり加算の創設等を行った「住民自治組織総合交付金」について、地域の主体性がさらに発揮できるよう、手続きの簡素化を含め改善を進めます。

○　住み続けたい街づくりを目指し、空き家、空き地、空き店舗、狭隘道路の改善・解消に対応するための新制度を検討します。

○　本年度移転・開所した小堅コミセンに続き、令和４年度までに加茂コミュニティ防災センターを整備します。大山コミセンについては、令和４年度の着工を目指します。また、今年度の第一学区コミセンの改修に続き、令和４年度は上郷コミセンの改修を目指します。第３中学区体育施設への第２コミセン併設、栄・渡前等の防災等多目的施設の整備を検討します。

○　ほとりあの来館者数が当初計画（年１万３千人）を大きく上回る２万４千人となっていることを踏まえた体制見直しや、高館山自然休養林の今後の活用を明確化するなど、高館山、大山上池・下池、都沢湿地をフィールドとしたＳＤＧｓ自然学習環境の構築を図ります。日本遺産・北前船寄港地、善宝寺や大山の酒蔵などと接続した魅力の発信を強化します。令和２年度に完了した市街地西側の「大山第２排水区」に続き、市街地東側の「大山第１排水区」の事業に着手します。

○　東田川文化記念館を含む藤島歴史公園（Hisu 花）の環境整備を進め、イルミネーションの魅力を更に発信します。鶴岡伝統芸能祭を開催するなど獅子の里の継承を図ります。大東文化大学との交流や庄内農業高校との連携を強化し、農業・商工業のブランド力の向上を図ります。

○　令和３年の随神門前ポケットパーク完成など出羽三山丑年御縁年に合わせた観光まちづくりを更に推進します。次期歴史的風致維持向上計画を検討するとともに、手向地区のまちなみ景観形成などを引き続き支援します。松ヶ岡開墾 150 年記念の一環として、周辺環境整備としての通路・多目的広場の整備を推進します。泉地区地域活動センターと羽黒コミセンについては、処分制限期間等を踏まえた対応を検討します。

○　黒川能の保存伝承を引き続き支援するとともに、合宿誘致や情報発信等により交流人口・関係人口が増加するよう取り組みます。丸岡城跡史跡公園については、新たに整備された駐車場等を活用するともに、引き続き周辺の環境整備を推進します。凍霜害、降雹被害からの復旧を支援するとともに、フルーツの里くしびきの振興を図ります。櫛引生涯学習センターについて、耐震補強に向けた整備を推進します。

○　地域の人材育成の拠点でもある湯殿山スキー場のリフトの再建を行います。高齢者等の交流拠点としてのかたくり温泉ぼんぼの活性化を支援するとともに、産直あさひ・グーについては、引き続きその機能が発揮されるよう関係者と協議を行い、取り組みます。六十里越え街道、即身仏などによるマイクロツーリズム、田麦俣の多層民家の保存・活用を引き続き支援します。

○　日沿道山形県側５本中残り３本のトンネルが令和５年度までに着手。鼠ヶ関 IC 周辺の休憩施設（道の駅）について令和３年度に用地測量に着手、官民連携手法を年度内に明確化するなど、整備に向け関係者との調整を加速します。あつみ温泉の観光拠点である温海バラ園の整備を推進します。焼き畑温海かぶ、越沢の三角そば、しな織など地域資源の魅力を観光、移住につなげます。

○　庄内空港の早期４便化復便と５便化の実現、滑走路の延長（2,500ｍ化）、LCC の再就航、羽越新幹線の実現に向けて粘り強く取り組みます。

○　月山 IC から湯殿山 IC の早期事業化に向け、広域的な関係市町の連携の枠組みを構築します。

第２次総合計画と両立する創造的・効率的な行財政運営の街へ

○　令和７年度までの第３次行財政改革大綱・実施計画について、総合計画、予算編成、行政評価の一体的な運用を図り推進します。行政ニーズの変化に適切に対応できる、効果的で効率的な行財政運営を行います。

○　令和３年９月１日までに法令等の改正が必要なもの以外の９７％の押印を廃止済み。今秋にオープンする屋内多目的運動施設（だだちゃアリーナ）のオンライン予約を皮切りにデジタルワンストップ窓口の構築を推進するともに、今年度中にデジタル化戦略を策定します。

○　輝く女性活躍の推進に向け、審議会等における女性比率３０％、市管理職の女性比率部長級１０％、課長級２５％、男性職員の育児休業の取得割合５０％を早期に実現します。令和２年に導入したフレックスタイムタイムに加え、新しい生活様式にも対応したテレワークの試験的導入を図ります。残業の縮減に向け、更に先進事例を取り入れた働き方改革を実行します。

○　令和２年度に倍増 10 億円を達成したふるさと納税（鶴岡ふるさと寄付金事業）を、令和３年度 15 億円、その後早期の 20 億円達成を目指し取り組みます。

○　公共施設等総合管理計画の推進のため、令和２年度に導入したマネジメントシステムへ施設情報の入力を行うなど、公共施設の安全性と利便性を確保しつつ、計画的な投資を行います。

○　水道事業の広域連携について引き続き検討を行うとともに、下水道施設等の維持管理業務の包括的民間委託に向け調整を進めます。発注済みの栄・京田北工区、京田南工区に続き、宝田・栄工区についても DB（デザインビルド）方式により整備コスト削減、工期の短縮、地元企業の参画による地域経済の活性化を図ります。

○　令和 3 年 10 月の大荒の一般廃棄物最終処分場の供用開始を踏まえ、環境センターの整備を推進するとともに、岡山の最終処分場跡地の活用方針を明確化します。

○　ゴミ焼却発電による電力の小中学校での活用に加え、地産地消の再生可能エネルギー活用を更に推進するなど、ゼロカーボンシティの取組みを強化します。

○　アマゾン資料のさらなる魅力発信に向けて、専門家を結びつけるなど、民間の取組みを後押しします。同資料の搬出が完了した出羽庄内国際村の機能見直しの基本方針を令和 3 年度中に策定します。